

各自主防災組織が実施する防災訓練や研修会などの防災対策活動や人材育成事業に対し、1自主防災組織あたり要した経費の2分の1の額とし、年間30,000円を限度として補助します。

補助対象内容

- ・自主防災組織が主体で実施する防災訓練に係る経費
(消耗品費、燃料、材料費、訓練時の飲料水等)

※弁当、アルコール飲料等は除く

- ・防災マップ、パンフレット、チラシ等の作成費または購入費

- ・看板、避難路案内標識等の作成費または設置費

- ・防災資機材購入費または防災資機材修繕費

※ただし、原則、市から補助を受けた防災資機材の更新購入または修繕に限る

- ・備蓄物品の購入費

※賞味期限が決まっている飲食料の備蓄物品は除く

- ・防災研修会に係る経費

(講師謝礼、防災施設見学入場費用、防災施設見学会バス代等)

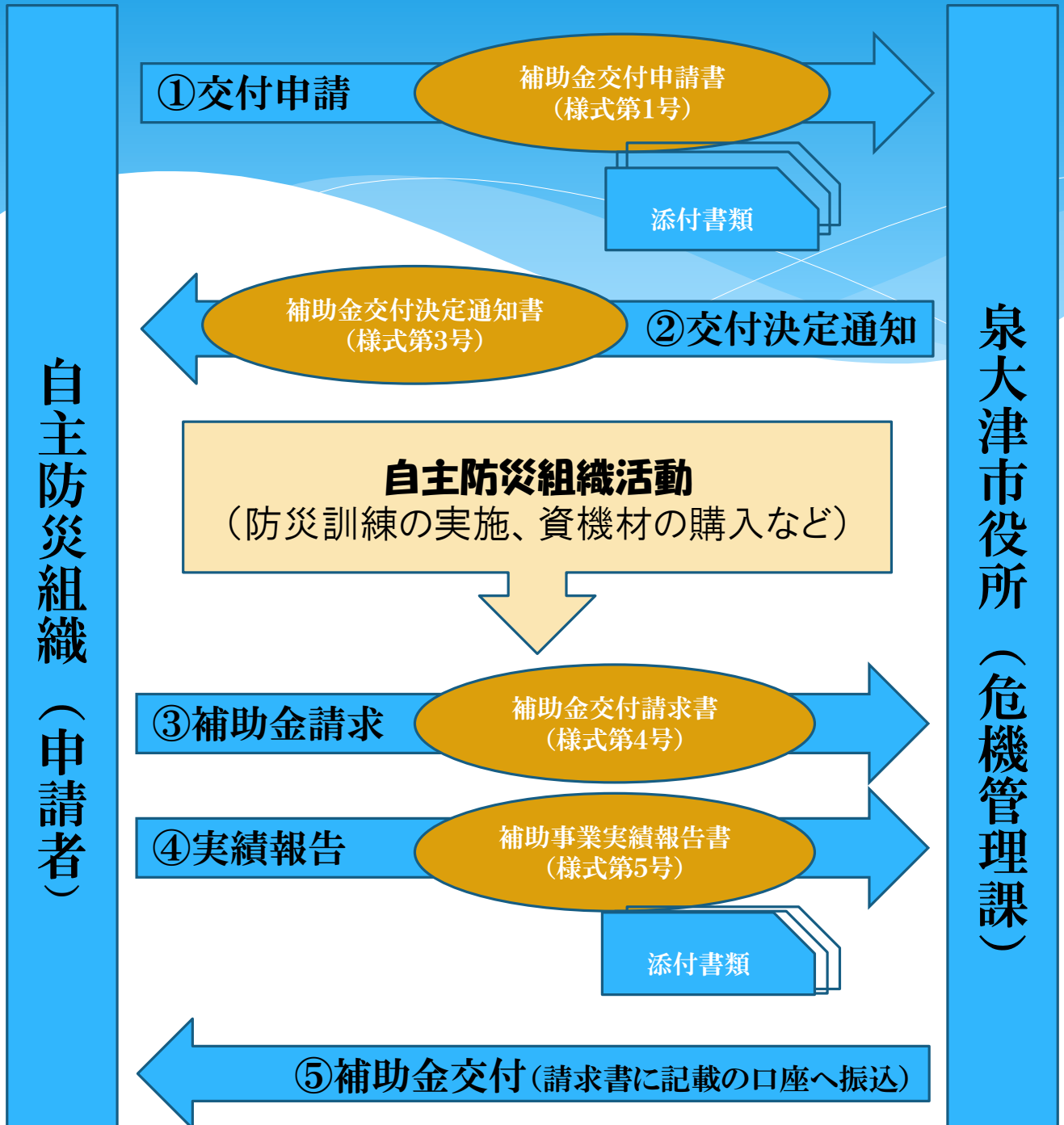
- ・その他市長が必要と認める経費

○申請手続きの流れは次ページをご覧ください。



泉大津市自主防災組織活動支援補助金手続きフロー図

(申請の際は、事前に危機管理課へご相談ください。0725-33-1131)



自主防災組織
(申請者)

泉大津市役所
(危機管理課)

